事　務　連　絡
令和２年９月 30 日

都道府県
各　指定都市　介護保険担当主管部（局）御中
中 核 市

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について（その２）

高齢者施設における施設内感染対策については、普段からの健康管理や手指消毒等の基本的な感染対策が重要であるとともに、施設関係者に新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が出たことを想定したシミュレーションの実施も有用です。

このため、「高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について」（令和２年７月 31 日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）において、管内の施設に対して、これらの項目を含めた自主点検の実施を促していただくようお願いしていたところですが、今般、提出された実施状況について、別紙にお示しします。

各自治体においては、これらの実施状況及び管内各施設の自主点検の実施状況も参考に、助言、研修の実施等、引き続き感染拡大防止に向けた支援をお願いします。

また、シミュレーションに関しては、実際に行ってみることで気づくことも多く、様々な場面を想定して議論や訓練を行うことが重要です。その際の参考資料として、別添の机上訓練シナリオ等も活用いただきつつ、高齢者施設での自主的な取組を促していただけますようお願いします。

なお、研修の実施等にあたっては、以下の事業等が活用可能であり、積極的な活用をお願いします。

・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）：
感染防止対策の取組として実施する外部専門家等による研修実施のための費用等を助成。

都道府県においては、上記について管内市区町村に対し周知をお願いします。

別紙

表１　自主点検実施状況（自治体提出分）

	総数
実施割合	67.6%
送付施設数	53,045
提出施設数	35,844

表２　各項目の実施割合（直接提出された12,366施設）

１）感染症対応力向上						
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
手指消毒の励行、定期的な換気を行っている	職員の日々の健康管理を行っている	入所者の日々の健康管理を行っている	防護具の着脱方法の確認を行った	清掃など環境整備を行っている	主な職員が動画「そうだったのか！感染対策」等を視聴した	新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)について職員に周知を行った
99.7%	99.5%	99.3%	75.5%	99.7%	68.8%	70.1%

２）物資の確保		３）関係者の連絡先の確認	４）感染者発生時のシミュレーション			５）情報共有	
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
在庫量と使用量・必要量を確認した	一定量の備蓄を行っている	感染対策に係る関係者の連絡先を確認している	個室管理、生活空間の区分けの検討を行った	勤務体制の変更、人員確保の検討を行った	検体採取場所の検討を行った	感染者発生時の対応方針について入所者、家族と共有している	感染者発生時の対応方針について協力医療機関と共有している
97.8%	93.3%	95.4%	86.0%	77.0%	59.8%	59.0%	70.2%

別添

新型コロナウイルス感染症
感染者発生シミュレーション
～机上訓練シナリオ～

厚生労働省老健局

本シナリオの使い方

- このシナリオでは、関係者間で感染者が発生した場合のシミュレーションを行って頂くことを想定しています。
- 実地訓練ではなく、まずはシナリオを読んで、現場で実際に起こったときのことを想像しながら、関係者間でディスカッションし、自己点検に役立てて頂くことを目的としています。
- 最初に、出席者に質問１を配り、５分ディスカッションした後に解説１を配る、というやり方や、登場人物を割り当て、どうするべきだったかを考えてもらう、事業所でさらにシナリオの内容にアレンジを加える、というやり方などが考えられます。
- 本シナリオのみで必ずしも全ての事項をカバーしているわけではなく、実際に事案が発生したときにはシナリオ通りいかないこともありますが、事前の備えとして役立てて頂ければ幸いです。

問１．感染者発生

- 2日前から体調不良で休んでいる職員Aさんから、新型コロナウイルスの検査が陽性だったと連絡が来ました。何をする必要がありますか？
  - 連絡を受けた人はどうしたらよいですか？
  - 施設長は何をしたらよいですか？

【解説】問１．感染者発生

- 感染者が発生したときに重要なのは、個人情報等にも十分配慮の上、その情報が必要な関係者に速やかに共有されることです。
  - 連絡を受けた人は責任者や施設長に速やかに情報を共有します。
  - 施設長は、保健所への連絡、監督庁への連絡、施設内職員への連絡、入所者・家族への連絡等がきちんと行われるよう指示します。
  - このような事案が起こった際にどのように対応するか、どのようなルートで連絡するか、各対応を行うときに誰がキーパーソンとなるかをあらかじめ検討しておきましょう。
  - 感染症に関する事項は保健所からの指示に従います。
- さらに、施設内でその他の体調不良者がいないかもチェックしておきましょう。
- もし職員Aさんに連絡がつくようなら、わかる範囲で直近の施設内の接触者や利用場所を把握するようにしましょう。可能な範囲で消毒を実施することも考慮されます。
- 症状出現2日前からの接触者リスト、利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）、直近2週間の勤務表、施設内に出入りした者等の記録を準備しておくと、保健所が行う積極的疫学調査が円滑になることが期待されます。

新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領

国立感染症研究所　感染症疫学センター

令和 2 年 5 月 29 日版

（用語の定義）

●「患者（確定例）」とは、「臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。

●「無症状病原体保有者」とは、「臨床的特徴を呈していないが、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。

●「疑似症患者」とは、「臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、新型コロナウイルス感染症の疑似症と診断された者」を指す。

●「患者（確定例）の感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（以下参照）を呈した 2 日前から入院、自宅や施設等待機開始までの間、とする。

＊発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

●「無症状病原体保有者の感染可能期間」とは、陽性確定に係る検体採取日の 2 日前から入院、自宅や施設等待機開始までの間、とする。

●「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他：手で触れることの出来る距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と 15 分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

●「患者クラスター（集団）」とは、連続的に集団発生を起こし（感染連鎖の継続）、大規模な集団発生（メガクラスター）につながりかねないと考えられる患者集団を指す。これまで国内では、全ての感染者が 2 次感染者を生み出しているわけではなく、全患者の約 10-20%が 2 次感染者の発生に寄与しているとの知見より、この集団の迅速な検出、的確な対応が感染拡大防止の上で鍵となる。

問２．感染防護具

- マスク、ガウン、手袋を着用してケアに当たることになりましたが、施設に残っているマスクの数が残り少なくなっているとの報告がありました。どうしますか？

【解説】問２．感染防護具

- 都道府県では、衛生担当部局に加え、福祉担当部局においても、いざというときのために感染防護具（マスク、ガウン、プラスチック手袋等）を備蓄していますので、早めに相談しましょう。
- また、支援を依頼しても、実際に届くまでには時間がかかることもあります。普段から施設の中でも数日分は備蓄できることが望ましく、必要であれば備蓄計画を見直しておきましょう。
- 急に多くの職員がマスク・ガウンを使い始めると、施設内の備蓄の減るスピードが速くなります。備蓄が残り少なくなっているという情報を誰がどうやって把握するかも事前に検討しておきましょう。

問３．施設での検体採取

- 施設内で感染者が発生し、クラスター発生も懸念されるため、職員及び入所者に対して検査が実施されることになりました。一度に多くの人数が検査をすることになるのと、移動が困難な入所者もいるため、検査実施者が派遣されて、施設の中で検査を実施すると連絡が来ました。施設側ではどのような準備ができるでしょうか？

【解説】問３．施設での検体採取

- 検査をする側からみると、検査をすべき人が何人いるのかの情報は重要です。また、誰の検査をしたかがわからなくならないように、きちんと個人を識別する必要があります。このため施設側では、入所者、職員のリストを準備しておくことが考えられます。
- また、検査を実施することを入所者、職員に伝える必要があります。保健所と協力しながら、どのような内容をどのような手段で連絡するかを検討するので、保健所と協力できる体制を整えておくことが必要です。
- 場合によっては、施設内のどこかを検体採取を行う部屋にすることも想定されます。検体採取にあたっては、以下の事項などが検討されます。
  - 十分な換気が行える場所
  - 濃厚接触者とその他の利用者が接触しないような動線
- 検査の精度は100%ではなく、偽陽性（本当は陰性なのに誤って陽性と出ること）や偽陰性（本当は陽性なのに誤って陰性と出ること）もあり得ます。また、検査をするタイミングによっては、感染直後はウイルス量が少ないために陰性と出て、数日経って体内のウイルスが検査で検出できるレベルに増えてから検査を受けると、陽性と結果が出ることもあります。このように、検査の特性やタイミングなどが結果に影響を及ぼすことも知っておくことが必要です。

問４．ゾーニングの周知

- 保健所の指導により、施設の中をゾーニング（感染の疑いがある入所者及び職員と、そうでない入所者及び職員の普段の活動場所をそれぞれ区切って分けること）することになりました。職員が間違って別のエリアに入らないように、また入所者や家族が混乱しないように周知が必要です。
  - 職員への周知はどのように行いますか？
  - 入所者・家族への周知はどのように行いますか？多く質問が出て、その場で回答できなかったらどうしたらよいですか？

【解説】問４．ゾーニングの周知

- 職員への周知は、事前に連絡網を作っておき、シフトで休んでいる人も含めてきちんと情報が伝わるようにしておくことが大切です。
- 入所者・家族への周知は、電話や書面などでの連絡が考えられます。連絡する前に、何を伝えるべきかのポイントをまとめ、誰が連絡したとしても組織としてワンボイスで情報発信出来るようにしましょう。質問事項が出てその場で回答できない場合には、改めて確認してから連絡をします。
- ゾーニングについては、見取図を用いた机上でのシミュレーションや、実際に動線等を確認するシミュレーションを行ってみることが重要です。
- また、感染が疑われる入所者、濃厚接触者、その他の入所者について、可能な限り担当職員を分けるにはどうすればよいか、検討してみましょう。

問５-①．職員の体制

- 職員Aさんは、症状が出た日に勤務しており、同僚３人（Bさん、Cさん、Dさん）とともに休憩室で昼食をとっていました。また、休憩時間に別の同僚（Eさん）とマスクなしで会話したことから、合計４人が濃厚接触者として14日間の自宅待機になりました。職員体制をどのように確保しますか？

問５-②．職員の体制

- 翌日、職員Bさん、Cさん、Dさんが新型コロナウイルス陽性とわかりました。このため、Bさん、Cさん、Dさんの濃厚接触者である職員５名（Eさん、Fさん、Gさん、Hさん、Iさん）も自宅待機となりました。職員体制をどのように確保しますか？

【解説】問５-①②．職員の体制

- 施設内の職員数にまだ余裕があれば、業務シフトを変更して対応し、同一法人内からの支援も検討します。業務が回らなくなってからではなく、職員の不足が見込まれる場合は、早めに対応を考えることが重要です。都道府県（又は監督庁）や関係団体に速やかに連絡し、支援を要請することも考慮されます。
- また、保健所も把握していることが想定されるものの、職員が陽性だったという情報が個人情報にも配慮の上で関係者間できちんと共有されるようにしておきましょう。
- 症状がある場合に、職員が無理して出勤することがないように、職場環境を整えることも必要です。

問６．陽性となった入所者

- 翌々日、入所者２名（Xさん、Yさん）も新たに新型コロナウイルス陽性とわかりました。どのように入所者、家族に連絡しますか？
- Xさん、Yさんは急いで入院することになりましたが、入院にあたってどのような対応を行いますか？

【解説】問６．陽性となった入所者

- まずどの職員から入所者・家族の誰にどうやって連絡するかを確認します。
- 現状でわかっていること、今後の見通しなどを連絡します。何を連絡したかがわかるよう、記録しておきます。
- その後、問合せが来ることも考えられるので、その場合にも誰がどのように対応するかを決めておきます。

- 入院調整は、都道府県等が行います。入院に際して必要となる情報（当該入所者の状況、症状等）は遺漏なく関係者間で共有されるように留意します。入所者・家族への入院の説明を誰がするか、どのようにするかも調整します。

問７．取材への対応

- クラスターが発生したということで、テレビの取材が来ました。誰がどのように対応しますか？

【解説】問７．取材への対応

- 誰が取材に対応するかをあらかじめ決めておきましょう。複数名で対応にあたる場合も、人によって発信する情報がばらばらにならないよう、入所者・家族・職員のプライバシーへの配慮が重要であることを踏まえた上で、どのような情報を発信するか検討します。
- 入所者・家族・職員が、報道を見て初めてその事実を知ることがないように気をつける一方、発信すべき情報については遅滞なく発信し、真摯に対応しましょう。
- 管理者は、施設内で上記の対応が出来るような体制を整えるとともに、職員は、報告・連絡・相談を漏れなく行います。

問８．濃厚接触者となった入所者

- 新たに、職員１名（Jさん）が陽性となり、Jさんが担当していた入所者５名（Sさん、Tさん、Uさん、Vさん、Wさん）が濃厚接触者とわかりました。今の時点では症状はないようです。この濃厚接触者の5名をどのようにケアしますか？
  - 部屋は個室が３部屋空いています。どのように使いますか？
  - 食事介助ではどのようなことに気を付けますか？
  - 排泄介助ではどのようなことに気を付けますか？
  - 入浴介助はどうしますか？
  - リハビリテーションはどうしますか？

【解説】問８．濃厚接触者となった入所者

- 濃厚接触者とされた入所者については、原則個室で対応しますが、やむを得ない場合、症状がない濃厚接触者同士であれば、同室とすることが可能です。または、他の入所者に部屋を移動してもらい、個室を濃厚接触者用に確保することも考慮されますが、いずれにしてもその時の現場の状況によります。
- 食事介助は、原則として個室で行います。感染の契機とならないように事前の手洗い、使う食器等への配慮（使い捨て食器の使用または熱水消毒等）が求められます。
- 排泄介助についても、使用するエリアを分け、感染防護具（マスク、使い捨てエプロン等）を着用した上で行います。おむつは感染性廃棄物として扱います。（施設類型によっては、感染性廃棄物には当たりませんが、当該施設内や廃棄物処理業者の従業員への感染防止の観点から、ごみに直接触れない、ごみ袋等に入れて封をして排出する、捨てた後は手を洗う等の感染防止策を実施するなどして適切な処理を行います。）
- 入浴については、利用者の体調にも十分配慮の上、自力での入浴が可能な方ならば、いつも通り入浴頂くことも考慮されますが、入浴の順序は最後としたり、よく触れるドアノブ等を消毒するなど清掃時の感染対策にも配慮します。入浴介助が必要な方については、原則として清拭で対応します。使用したタオルが感染源とならないよう注意します。
- リハビリテーションは、症状がなければ、感染対策に十分配慮した上で個室またはベッドサイドで実施可能です。症状がある場合には中止しましょう。

参考URL

- 令和2年4月7日付け事務連絡
- 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について
- https://www.mhlw.go.jp/content/000619929.pdf

- 令和2年4月15日付け事務連絡
- サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて
- https://www.mhlw.go.jp/content/000622421.pdf

- 令和2年5月4日付け事務連絡
- 介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について
- https://www.mhlw.go.jp/content/000627557.pdf

- 令和2年6月30日付け事務連絡
- 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について
- https://www.mhlw.go.jp/content/000645119.pdf

- 令和2年7月31日付け事務連絡
- （別添）高齢者施設における施設内感染対策のための 自主点検実施要領
- https://www.mhlw.go.jp/content/000657094.pdf

- 令和2年8月7日付け事務連絡
- 高齢者施設における新型コロナウイルス感染者発生時等の検査体制について
- https://www.mhlw.go.jp/content/000658015.pdf